

第 6 4 号 議 案

令 和 元 年 度

亀岡市曾我部山林事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和元年度亀岡市曾我部山林事業特別会計
補正予算（第1号）

元号を改める政令（平成31年政令第143号）の施行に伴い、「平成31年度亀岡市曾我部山林事業特別会計予算」の名称を「令和元年度亀岡市曾我部山林事業特別会計予算」とし、元号による年度表示についても「令和」に読み替えるものとする。

令和元年度亀岡市の曾我部山林事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ335千円

を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ360千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年3月4日提出

亀岡市長 桂川孝裕

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 寄附金		千円 0	千円 335	千円 335
	1 寄附金	0	335	335
歳 入 合 計		25	335	360

2 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 基金積立金		千円 1	千円 335	千円 336
	1 基金積立金	1	335	336
歳 出 合 計		25	335	360